

令和6・7年度 活動方針

公益社団法人 新潟県建築士会
会 長 田中 隆司

私たちは、これまでに経験したことのなかったコロナ禍（2020年1月～2023年4月）の悪夢のような生活環境からようやく解放されましたが、安心していてもなく、世界では終息の見えない悲惨な戦争が続いています。また、異常気象による水災害や大規模な地震災害も「いつ、どこで起こるかわからない」と、妙に緊迫した空気を感じながら日々の生活に追われています。

そういった中で、建築士会としても高齢化による会員の減少に加え、若い世代の新規入会者の減少傾向が強まり、会としての今後を正に真剣に見つめ直すことが大きな課題となっています。一方この間、令和元年に公益社団法人となって以来、委員会の見直しや事務事業、諸規定の見直し、定款の改正などを行ない、会としての体制に関しては時間をかけ整理してきました。

あとはこれから私たちがやるべきことは、「自己研鑽と社会貢献を目指す」という会としての目的をこれまで以上に強く意識し頑張ることです。会員同士、同じ目標に向かい、大変ですがやりがいを持って努力し、皆で成長して行こうではありませんか。そしてそんな活気ある建築士会に、自ら入りたくなるような建築士が増える会となることを目指して前へ進んでいきましょう。

1. 公益社団法人として「公益」と「共益」の両立を意識した活動の促進

一つ一つの事業や活動が「公益＝公共の利益に繋がるのか?」「共益＝自分たちのための共同の利益となるのか?」「自己を高め、自己の知識や技術の向上が更なる社会貢献に繋がるのか?」の意識を持ちながら、大きく一方に偏ることのないバランスのとれた企画・運営・活動を行いきましょう。

2. ブロック内支部の連携強化

今後会員の減少により、支部単独での事業や活動が厳しくなってくるものが考えられますが、基本は支部が活性化することがとても大切です。これまで以上にブロック内での支部同士が協力し合い、情報交換・人的交流を行い、会員ができる限り無理せず有意義な活動ができるように進めていきましょう。

3. 災害時の職能の発揮とそのための体制整備

建築士会は、様々な水災害や地震等の発生時において、多くの市民や行政からとても必要とされ、頼れる存在として認識されている職能団体であることが、本年元旦の能登半島地震における応急危険度判定、被災者相談窓口への

建築士の派遣などで実証されました。今後もいつ起こるかわからない災害に、このような社会からの期待に迅速に的確に対応できるように体制を整えていきましょう。

4. 会員交流の促進によるメリットの享受

建築士会は様々な専門知識や専門技術を持った会員がいる、多様性のある会です。例えば法改正やB I Mなどの技術知識に関してなど、会員同士でお互いが教えたり、教えられたり、委員会や支部を越えて交流し合うことによって、有益で実りのある情報交換を行い、互いに利益を享受し合うような活動を行なっていきましょう。

5. 若い世代の入会促進と本会の活性化

若い世代や女性の新規会員に入会してもらうことによって、これまでの事業や活動に見直しや変化が起こるきっかけとなるかもしれません。そこには新たな刺激が加わることで、体質や体制が良い方向へ変わる可能性があります。「誰かがやるだろう」ではなく、会員一人ひとりが意識して若い世代の建築士たちを誘って、会の活性化を図るような仲間づくりを進めていきましょう。